別紙１

【新入学学用品費入学前支給】の申請に係る主な添付書類について

申請理由及び申請理由番号		添付書類及び証明方法
１	現在、生活保護を受けている	添付書類は必要ありません。
２	生活保護を受けていたが停止又は廃止になった	添付書類は必要ありませんが、停止・廃止年月日を申請書に記入してください。
３	市町村民税が非課税である 市町村民税が減免されている	次のいずれかを添付してください。 ア　令和８年（令和７年分）課税証明書写し イ　町民税、道民税特別徴収税額通知書の写し ウ　町民税、道民税納税通知書の写し ※　併せて、源泉徴収票又は確定申告書の写しを添付してください。
４	個人の事業税、固定資産税が減免されている	釧路総合振興局から送付される減免通知書等の写し もしくは役場から送付される「町税等修正決定通知書」の写し
５	国民年金の掛金が減免されている	社会保険事務所より送付される「国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書」の写し
６	国民健康保険の保険税が減免又は徴収を猶予されている	役場から送付される減免決定通知書等の写し
７	児童扶養手当の支給を受けている	児童扶養手当証書の写し
８	生活福祉資金の貸付けを受けている	貸付証明書等の写し
９	収入金額が少なく、生活状態が困窮していると認められる世帯	同一世帯において、所得のあるすべての者に係る源泉徴収票又は確定申告書の写し

R7.12.31 までの町への転入であれば、提出の必要はございません。
R8.1.1 以降の転入であれば、前の市町村からの証明書を下さい。

※上記の他、振込口座の通帳の写しを必ず添付をお願いします。
※上記のうち所得に関する証明書類はすべて令和７年中のものとする。その他証拠書類は最新のものとする。
※申請理由が上記の１番・３番・６番・９番の場合は、町でその事実を公簿等により確認できるため、「就学援助費新入学学用品費入学前支給申請書」の「同意欄」に署名することで、添付書類を省略することが可能です。